

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

1 道路斜線制限

道路斜線制限は、前面道路の反対側の境界線から一定の範囲において当該敷地の上空に向かって、一定の勾配の斜線を引き①、これにより建築物の高さを制限する。用途地域の内、住居系、住居専用地域は1：1.5、その他の用途地域は1：1.25②である。③

2 北側斜線制限④

北側の隣地の日当たりを考慮し、南からの日照の確保のため、建築物の高さを制限する。
北側隣地境界線上に一定の高さを取り、そこから一定の勾配で記された線（＝北側斜線）の範囲内で建築物を建築する。⑤

以上

- ① 「一定の」という表現が多用されており、具体性に欠けます。
- ② 何と何の比なのか分かりません。
- ③ 特徴が記述されていません。
- ④ 道路機能を発揮できる制限ではないと思います。
- ⑤ 内容云々より、文量が圧倒的に足りません。原則、問題用紙はすべて使い切ることがを心掛けましょう。